

「心理技官」 職業説明会 開催！

一人ひとりと真剣に向き合い、立ち直りの道筋を見付ける仕事です

12/21(日)
10:00～12:00

開催方法：オンライン（Zoom）

対象：R8.4.1時点で30歳未満の方

申込方法：二次元コードから必要事項を入力



※申込期限 R7/12/5（金）

期限までに申込人数が50名に達した場合は、
その時点で募集を終了します。

※連絡先 中国矯正管区少年矯正部
082-223-8252

心理技官って
どんな仕事？

心理系大学を
出ていなくても
なれるってホント？



少年鑑別所や
刑務所って
どんなところ？

心理技官の
研修制度を知りたい

心理技官の仕事

心理技官（矯正心理専門職）は、非行や犯罪の要因を調べ、立ち直りのための道筋を探り、更生に向けたプランを立てる、心理学のエキスパートです。

非行や犯罪をした人と真摯に向き合い、真剣にその人のことを考え、再犯をせずに生きていくための道を考えることは、新たな被害者を生み出さないことにつながります。

心理技官は、その専門性を発揮し、少年鑑別所・刑務所・少年院等で、幅広く活躍しています。

心理技官は、
人を支え
思いやる
仕事です。

心理技官の活躍の場

《刑務所》

刑務所では、受刑者の改善更生を図るため、面接や各種検査を行い、今後の働き掛けの方向性を示します。

また、再犯防止のための指導プログラムや、受刑者に対するカウンセリングを行うこともあります。

《少年鑑別所》

少年鑑別所では、面接や心理検査を行い、非行に至った原因や少年の課題、それらを改善するための方針を明らかにします。

また、地域の方からの心理相談に応じたり、学校での法教育授業等を行ったりしながら、地域の非行及び犯罪の防止に貢献しています。

《少年院》

少年院では、一人ひとりの少年・少女について、個別の教育計画を策定したり、再非行防止のための様々な指導プログラムを実施したりしています。